

協議会議事録

会議名	
令和2年度第3回岬町介護保険運営協議会	
出席者	
【出席委員】 河野会長、市川副会長、八田委員、大浴委員、 多田委員、川島委員、茂野委員、辻下委員、竹原委員、岸本委員、大野委員、石橋委員、甲斐委員	
【欠席委員】 志賀委員	
【事務局】4名 支援業務委託者1名	
【傍聴者】0名	
	開催場所
令和2年12月15日(火) 14:00~15:30	岬町役場2階会議室
協議内容	
※議事説明と配布資料を参照すればわかるものは議事録から割愛いたします。	
【会議資料】 資料1 岬町地域包括ケア計画(素案) 資料2 岬町地域包括ケア計画(素案)パブリックコメント募集(案) その他	
○議事 (1)「岬町地域包括ケア計画 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(素案)について (資料1をもとに事務局より説明) (委員) 基本目標4に7期と同様にバリアフリー化等の記載があるが、記載だけの計画とならないようにしていただきたい。 (事務局) 関係部署と情報共有を行ったり連携してしっかりと取り組みたい。 (委員) 目次や章立ては今回の内容で確定なのか。	

(事務局)

本日の協議会でのご意見などを踏まえ、パブリックコメントを実施し、パブリックコメントを反映して運営協議会としての最終案となる。

(委員)

第6章のうち作業中とある項目については、次回の協議会では示されるのか。

(事務局)

第6章について、作業中の項目は今回の素案において記載している内容でパブリックコメントを実施する予定。次回の協議会では、第6章について記載して、パブリックコメントの状況を踏まえて協議いただく予定。

(委員)

福祉電話とはなにか。携帯電話が広く普及している時代に合わせて携帯電話でも良いのではないか。

(事務局)

対象者に対して固定電話設置し貸与する事業となる。利用者も少ないので、事業内容については今後検討していきたい。

(委員)

感染症対策について、連携体制の構築に関してもう少し具体的な施策を検討したほうが良いのではないか。

(事務局)

大阪府では、新型コロナウイルス感染症の影響により職員が不足した場合の入所施設等における応援職員派遣の事業が構築されており、そのような枠組みも参考に検討したい。また、感染症や災害発生時の備えや連携体制は、平常時からの取組が必要であるので、検討していきたい。

(委員)

一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業について、特に生活機能低下者のための介護予防教室の拡充と計画に記載があるが、その具体的内容がわからない。

(事務局)

従来までは一般の元気高齢者の介護予防について重点を置き、拠点での運動指導員による介護予防教室を実施してきたが、今後は並行して閉じこもりがちな方や心身が虚弱な生活機能低下がある方が、個別アセスメントを経た上で、リハビリ専門職による短期集中的なリハビリに取り組むことで、状態を改善させ自立促進につなげる教室を拡充していきたい。そのために、地域包括支援センター保健師と、大阪府作業療法士会や他の専門職団体と連携のうえ次年度は試行的に実施し、将来的には短期集中予防サービスとして介護予防・生活支援サービス事業の中に位置づけていきたい。

(委員)

地域密着型サービスのうち認知症対応型通所介護について見込量が令和3年度から令和

7年度まで同じなのには理由はあるのか。

(事務局)

町内に1箇所のみ事業であり定員数もあることによる見込量となっている。

(委員)

令和7年度、令和22年度の見込量を掲載している理由書きがあったほうがわかりやすい。

(事務局)

そのように対応したい。

(2) パブリックコメント(案)について

(資料2をもとに事務局より説明)

質疑応答なし。

(3) その他

質疑応答なし。

以上